

広報わっさむ お知らせ版

2024. 2. 20 発行
NO. 361

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての人を読みやすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

2/28
(水)

1日限定 塩狩峠記念館特別開館

作家三浦綾子さんの小説「塩狩峠」の主人公であり、自らの命を犠牲にして多くの乗客の命を救った『長野政雄』さんの命日である2月28日(水)に塩狩峠記念館を開館します。

当日は「しおかりキャンドルナイト」も開催しますので、塩狩峠にぜひお立ち寄りください。

- 日 時 2月28日(水) 午前10時～
- 場 所 塩狩峠記念館
- 内 容 ・午前10時～ 塩狩峠記念館開館
・午後5時30分～しおかりキャンドルナイト(1時間程度)
キャンドル点灯式を「長野政雄氏殉職の地」石碑前で行います。
- 入館料 大人300円、中高生200円、小学生以下無料
【※団体(10名以上)の場合 大人200円、中高生100円、小学生以下無料】
■産業振興課商工観光労政係 (TEL32-2423)

3/25
(月)

公民館講座「そば打ち体験教室」

そば作りは初めてという方も、安心してご参加いただけます。
そばを打つ楽しさを皆さんと一緒に感じてみませんか。

- 日 時 3月25日(月)
①午前9時～午前10時30分 ②午前10時30分～お昼12時
- 場 所 公民館2階 大会議室
- 講 師 わっさむそば研究会
- 参加費 300円
- 持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル
- 申込締切 3月15日(金)までに社会教育係までご連絡ください。
- その他 自分で打ったそばはお持ち帰りします。 ※学び舎「みかさやま」登録生も参加します。
■教育推進課社会教育係 (TEL32-2477)



保養センター営業時間の変更について

3月2日より、保養センターの営業時間に変更となりますのでお知らせします。

- 変更前 午後3時30分～午後9時
↓
- 変更後 午後4時30分～午後9時30分(10月31日まで)

■住民課環境衛生係 (TEL32-2422)



確定申告受付中です

- 申告期間 3月14日(木)まで
- 場 所 町民センター1階 子ども会室
- 確認事項
 - ①マイナンバーカード
カードをお持ちの方はご持参ください。
お持ちでない方は、通知カードと合わせて本人確認書類をご持参ください。
 - ②医療費控除の明細書
領収書の添付が不要となり、明細書を作成し添付が必要となりました。
 - ③給与(年金)の源泉徴収票
令和元年分より添付が不要となりましたが、申告書を役場等で作成する場合は提出又は提示していただく必要がありますのでご持参ください。
 - ④控除の支払い証明書
社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険控除などを受ける場合は、支払いを証明する書類の添付が必要です。
銀行口座のわかるもの(還付の場合)、確定申告に必要なものをご持参のうえ、ご来場ください。

■住民課税務係 (TEL32-2422)



個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告について

- 申告期間 3月28日(木)まで
- 場 所 町民センター1階 子ども会室
- 確認事項

和寒町での消費税の申告受付については、完成した申告書のみを受付しますので、申告書に必要事項を記入のうえ、ご提出願います。

～令和5年分において課税事業者となる個人事業者の方～

- ①令和3年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ②令和3年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和4年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ③上記に該当しない場合で、令和4年1月1日から令和4年6月30日までに期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者(特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額によることもできます。)

※事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)】

消費税及び地方消費税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成できます。画面の案内に沿って金額等を入力すれば、税務署等に行かずに自宅から申告できますので、ぜひご利用ください。e-Taxに関する情報は、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>) へ



■住民課税務係 (Tel.32-2422)

奨学資金の貸付制度

町には、経済的理由などにより修学困難な生徒や学生を対象に、無利子で資金を貸与する奨学資金貸付制度があります。

返還期限内に和寒町に戻られてきた方を対象に「ふるさと生活応援事業」として返還の減免制度もあります。

利用を希望される方は、教育推進課学校教育係までご連絡ください。

●奨学資金制度

【対象者】 和寒町に住所を有する方の子で、高等学校、専修学校、短期大学、専門学校、大学に在籍する生徒・学生

【貸与額】 高校生・専修学校生 月額10,000円
短期大学またはこれに準ずる学生 月額20,000円
大学生 月額30,000円
※更に貸与を必要と認める場合にあっては月額1万円増額して貸与することができます。

【償還期間】 高校生 5年以内
専修学校生 2年以内
短期大学またはこれに準ずる学生 7年以内
大学生 10年以内

※償還は、最終学年卒業後から1年以内に開始する必要があります。

【申請書類】 ・奨学資金申請書 ・同一生計の親族全員の収入状況を証明する書類
・在学する学校長の推薦書 ・合格通知の写し
・成績証明書 ・連帯保証人及び保証人の収入状況を証明する書類(保証人の方は町外可)

【申込期間】 3月25日(月)

※申し込みをご希望の方は、教育推進課学校教育係までご連絡をお願いします。

※年度の途中でも随時受け付けしますので、ご利用ください。

●ふるさと生活応援事業(平成27年度以降に卒業し返還を開始する方から対象)

- ①返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方に対し、償還額の1/2を減免
- ②医師免許取得者で返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方、また和寒町にある事業所で常勤の医師として就労している方に対し、償還額を全額減免

■教育推進課学校教育係 (Tel.32-2477)

物価高騰対策給付金のご案内

| ①住民税均等割課税世帯給付金 | |
|---|---|
| 1世帯あたり10万円（児童1人につき5万円加算 ※） ※令和6年3月31日時点で、18歳以下の児童（令和6年3月末までの新生児も対象） | |
| 支給対象世帯 | |
| 令和5年12月1日時点において町内に住所を有し、かつ、令和5年度分の市町村民税均等割のみが課税である世帯。 ※市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外 | |
| 申請方法 | |
| <p>●対象者には、2月13日付で発送しました給付金の要件確認書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。</p> | <p>【要件の確認が必要となる世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間中に世帯員の状況が変わった場合。 ・別世帯だが扶養している児童（18歳以下）がいる場合。 <p>→給付金を受け取るには、申請が必要ですので、ご連絡ください。</p> |

| ②電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【子育て支援分】 | |
|---|--|
| 1世帯あたり 児童1人につき5万円 | |
| 支給対象世帯 | |
| 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【追加分】（7万円）の支給対象世帯のうち、令和6年3月31日時点で、18歳以下の児童がいる世帯。 ※令和6年3月末までの新生児も対象 | |
| 申請方法 | |
| <p>●申請手続きは不要です。 ※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【追加分】（7万円）を受けた口座に振り込みます。 ※支給対象者へ案内を送付しています。</p> | <p>【要件の確認が必要となる世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別世帯だが扶養している児童（18歳以下）がいる場合。 <p>→給付金を受け取るには、申請が必要ですので、ご連絡ください。</p> |

①②受付期間
2月13日～3月31日まで
※審査終了後、随時ご指定の口座に振り込みます。



自宅や職場などに都道府県・市町村や国などのかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

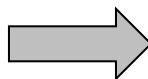
■保健福祉課福祉係（Tel32-2000・Fax32-3377）

し尿処理手数料が変わります

●料金見直しの経緯
し尿処理手数料については、1市2町（土別市、剣淵町、和寒町）で共同処理をしていることから金額についても4年に一度足並みを揃えて見直しを進めています。
令和2年4月の改定後4年が経過しますが、処理に係る人件費の増加や燃料費の高騰などに伴い料金を見直しさせていただきます。

●改定内容について
現行料金

| 区分 | 基準単位 | 金額 |
|-----|----------------------|---------|
| 事業系 | 200 ㍓まで | 3,000 円 |
| | 200 ㍓を超える 10 ㍓につき | 150 円 |
| 家庭系 | 10 ㍓につき | 70 円 |



改定後料金

| 区分 | 基準単位 | 金額 |
|-----|----------------------|---------|
| 事業系 | 200 ㍓まで | 3,400 円 |
| | 200 ㍓を超える 10 ㍓につき | 170 円 |
| 家庭系 | 10 ㍓につき | 80 円 |

●改定時期について

令和6年4月1日以降に収集されたし尿から料金が改定されます。

■住民課環境衛生係（Tel32-2422）

セルフメディケーションで医療費節約！

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

自分の健康を守り、医療費の節約につなげましょう。

●こんなこともセルフメディケーションです

①

運動やバランスの取れた食事、十分な睡眠などで、病気になるにくい体を作る。



②

年1回は健康診査を受ける。



③

市販薬（OTC医薬品）を使って自分で手当てする



●確定申告でセルフメディケーション税制を使えばお得！

一部の市販薬「OTC医薬品」を、年間12,000円を超えて購入した場合、確定申告により、超えた分の金額が総所得金額等から控除されるものです。控除を受けられる方は、特定健診やがん検診などの定期健康診断を受診している方が対象です。

詳細は、厚生労働省のサイトをご確認ください。

【こんな薬が減税措置の対象になる可能性があります】

- ・かぜ薬
- ・胃腸薬
- ・鼻炎用内服薬
- ・水虫、たむし用薬
- ・肩こり、腰痛、関節痛の貼付薬など



■住民課保険医療係（Tel.32-2422）

和寒元気！プレミアム応援券 利用期限間近

「和寒元気！プレミアム応援券」のご利用期間は、2月29日（木）をもって終了します。

3月からは利用できなくなりますので、お手元にまだ残っている商品券がないか改めて確認し、期間中にご利用いただきますよう、お知らせします。

■詳しくはプレミアム応援券実行委員会（商工会内）まで（Tel.32-2341）

普及職員（農業）の受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する、普及職員を募集しています。

採用試験の概要については、北海道人事委員会のホームページをご覧ください。

●北海道人事委員会事務局任用課HP

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/>)

普及職員（農業）の業務内容については、次のホームページをご覧ください。

●普及職員（農業）職員採用のページURL

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/fukyuu-saiyou.html>)

■詳しくは北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進室まで（Tel.011-204-5379）

放送大学 入学者募集

4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人の学生が、様々な目的で学んでいます。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

●出願期間 第1回 2月29日（木）まで

第2回 3月12日（火）まで

※資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

■詳しくは放送大学旭川サテライトスペースまで（Tel.0166-22-2627）

令和6年3月1日から 戸籍の広域交付が始まります！

ボクは
コセキツネ！



とつても便利に
なるんだね！

令和6年3月1日から、戸籍証明書
等を最寄りの市区町村の窓口でも
取れるようになるんだ！
さらに、一か所の市区町村の窓口
にまとめて請求できるよ！

そんなことはないよ！



君はだれ？

広域交付始まるの巻

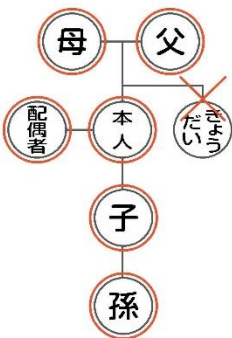


大変だ
大変だ
大変だ

相続の手続を
したいけど、
本籍地が全国
各地にあるから
戸籍証明書を
集めるのが
大変だなあ…

広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません)。
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。



本人の戸籍証明書等だけじゃなく
・夫又は妻(配偶者)
・父母、祖父母など(直系尊属)
・子、孫など(直系卑属)
の戸籍証明書等も請求できるよ！



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

最寄りの窓口で
取れたよ！

これで相続登記も
ばっちりだね！

なるほど！

きょうだいの戸籍証明書等は請求
できないから気をつけてね！




ほかにも
便利な制度が
始まるよ！

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正 検索 法務省HP





屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意するようお願いいたします。

◆丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等については、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につながります。必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

◆発生しやすいタイミングは？

落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があります。早めの除雪をお願いいたします。

除雪は必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意してください。

◆雪が落ちたらすぐに除去を！！

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。なお、交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下や道路の通行に関して

屋根からの落氷雪に十分注意してください。軒下や道路では、絶対に子供達を遊ばせないでください。

◆玄関先の雪処理は各家庭で！！

各戸の玄関先にたまった雪については除雪されますようお願いいたします。

◆高い建物に注意！

ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行ってください。また、氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

◆路上駐車について

路上駐車のために、除雪作業の妨げになることがあります。交通事故の原因にもなるので、路上駐車しないようお願いいたします。

北海道開発局・北海道・北海道警察・和寒町

<国道についてのお問合せ先>

| | | |
|-----------------|--------------------|------------------|
| 旭川開発建設部公物管理課 | 旭川市宮前1条3丁目3番15号 | TEL 0166-32-1498 |
| 旭川開発建設部旭川道路事務所 | 旭川市神楽1条6丁目 | TEL 0166-61-0136 |
| 旭川開発建設部士別道路事務所 | 士別市大通西15丁目3142番地31 | TEL 0165-23-3146 |
| 旭川開発建設部富良野道路事務所 | 富良野市字西扇山1番地 | TEL 0167-23-3171 |